

地域脱炭素化に向けたESG投資研究会の運営について（案）

1. 本研究会は、原則、非公開とする。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局が各委員等と相談の上、対応を決定する。